

2011 (平成 23) 年

1. 10 学部を超えた教員有志による「定年延長廃止に反対する教員連絡センター」を設立
1. 17 定年延長廃止及び再雇用制度問題に関する団体交渉開催の申し入れ
1. 29 2011 年新春討論集会 (定年延長問題等で分科会) & 新年の集い
2. 4 理事会で「基本方針変更の骨子—教員からの意見および要望を踏まえた提案事項を含む— (人事部)」(いわゆる version2) が「教職員がともに 70 歳まで働くことのできる職場」という全く新しい枠組みとともに提示され、決定。
2. 14 定年延長は医師・再雇用制度導入について本部で説明会
2. 15 第 8 回秋季団体交渉
3. 5 定年退職者慰労会
3. 23~24 労働者代表と組合および東京私大教連の代表が渋谷労基署、飯田橋中央労基署を訪問し、労働者代表意見の添付されていない就業規則変更届を受け取らないよう要請
3. 30 労働者代表の連名による中央労働基準監督署・渋谷労働基準監督署への要請書
- ※4. 1 大学理事会、定年延長制度廃止決定、65 歳定年制厳守を実施
4. 11 「日本大学共済財団に関する要求書」について団体交渉
4. 16 第 3 回支部代表者会議
4. 18 賃金要求書の提出 ベ・ア要求 1,000 円、一時金要求 6.58 ヲ月 + 38,500 円、任期制教職員の年俸引き上げ
4. 22 第 1 回春季団体交渉
- ※5. 6 日本大学推薦入学試験 (付属高校等) にかかわる基礎学力到達度テスト導入、学部長会議承認
5. 10 本部研修福祉課が就業規則変更について庶務課を通じて労働者代表に意見書提出の意思確認。提出する場合は 5 月 27 日までに提出、提出しない場合、労働基準監督署長に対し「意見を求めたが労働者代表が意見書の提出を拒否した」とし、今月末までに就業規則変更届けを提出する。これに対して、各学部の労働者代表は庶務課に対して、再雇用制度が明らかになっていないため意見を表明できない旨を回答。
5. 11 2012 年度第 1 回団体交渉に関わる要求書の提出
5. 26 中央労基署へ要請行動、翌日 27 日 渋谷労基署へ要請行動
6. 3 定年延長廃止・再雇用制度に関する要求書
6. 3 第 5 回春季団体交渉 団体交渉の冒頭で、大学理事会の決定として、平成 24 (2012) 年度からの共済財団新規募集停止と現在団員全員の退職後の清算の報告を受ける。
理事長宛て「定年延長廃止・再雇用制度に関する要求書」を提出、一時金 第 2 次回答 6.53 ヲ月
6. 16 医学部病院の夏期休暇が 3 日から 5 日になった。3 病院とも実施する。
6. 15 夏季一時金の支給基準と支給方法 妥結せず、支給手続きは了承。2011 年度より一時金の支給回数が夏季・年末の 2 回に。年度末一時金 1 ヲ月が 0.5 ヲ月分ずつ振り分けられる。2.85 ヲ月 (基本給 + 家族手当)
6. 17 春闘第 6 回団体交渉 「定年延長廃止・再雇用制度に関する要求書」に回答、
6. 24 「組合速報」No. 781、同回答書掲載
- ※6 総長に大塚吉兵衛氏が候補者推薦委員会の決定で決まる
7. 12 第 7 回春季団体交渉、教育・研究・医療・労働条件改善要求書の提出
- ※7. 15 練馬光が丘病院運営を 2012 年 3 月末で撤退すると発表
7. 16 第 49 回定期総会、於：経済学部 2 号館、2010 年度活動、決算報告、2011 年度活動方針、予算決定、御前憲廣 (船) 執行委員長ほか選出
9. 26 第 1 回支部代表者会議 東京私大教連役員の団交参加を承認
9. 26 本部人事化から商学部で研究所所長等の組合活動自粛制約の提出を要求
10. 7 理事長宛て「抗議文」(人事課が組合員 4 名に対し、組合活動を自粛する旨の誓約書の提出を求めた件)、練馬光が丘病院撤退に関する要求書、総長・理事長宛て 助教・助手に関する要求書、理事長宛て
- ※10. 7 「再雇用教員に関する規程」制定。大学設置基準上の専任教員に含まれない
10. 14 第 1 回秋季団体交渉
10. 25 第 2 回秋季団体交渉 一時金交渉 6.55 ヲ月 (夏季 2.85 ヲ月・年末 3.7 ヲ月、昨年度と同率) で妥結、ベ・アゼロについては妥結せず収束
11. 5~6 鬼無里ツアー
11. 22 理事長宛て「抗議文」(東京私大教連の団交参加による理事会の交渉拒否について)
11. 25 第 3 回秋季団体交渉 以降、理事が引き上げ続ける。
12. 5 年末一時金の支給基準と支給方法、3.7 ヲ月 (基本給 + 家族手当)
12. 13 第 4 回秋季団体交渉、11. 25 団交に関する抗議と要求提出
12. 13 理事長宛て 11 月 25 日団交に関する抗議と要求
12. 20 第 5 回秋季団体交渉 助教、助手の任期制、昇格や再任問題など